

令和 7 年 9 月定例教育委員会次第

日時： 令和 7 年 9 月 3 0 日（火）
午前 1 0 時～午前 1 1 時 3 0 分
場所： 犬山市役所 2 階 2 0 2 会議室

1. 開会

2. 教育長報告 (前回会議録の承認)

3. 付議事件の審議

- | | | |
|-----------|-----------------------------|----------|
| 第 2 6 号議案 | 令和 8 年度使用小・中学校用教科用図書の採択について | 学校教育課 |
| 第 2 7 号議案 | 犬山城入場登閣料等徴収条例施行規則の一部改正について | 歴史まちづくり課 |
| 第 2 8 号議案 | 犬山城調査整備委員会委員の委嘱について | 歴史まちづくり課 |

4. 通信及び請願

5. 協議・連絡

- | | | | |
|-----|-------------------------------|-------|------|
| (1) | 後援名義使用承認に関する報告 | 文化推進課 | No.1 |
| (2) | 1 0 月・1 1 月行事予定表について | 学校教育課 | No.2 |
| (3) | 令和 7 年度要保護及び準要保護等児童・生徒の認定について | 学校教育課 | No.3 |
| (4) | 令和 7 年 9 月定例議会について | 教育部 | No.4 |
| (5) | 「犬山おあしす(あいさつ)運動」標語入賞・優秀賞について | 文化推進課 | No.5 |
| (6) | いじめ防止に向けて | 学校教育課 | No.6 |

6. 自由討議

7. その他

8. 閉会

犬山市教育委員会第26号議案

令和8年度使用小・中学校用教科用図書採択について

尾張西部教科用図書採択地区協議会で選定された令和8年度使用小・中学校用教科用図書について、犬山市教育委員会の採択決定をお願いいたします。

令和7年9月30日提出

犬山市教育委員会

教育長 滝 誠

(説 明)

この案を提出するのは、令和8年度使用小・中学校用教科用図書の採択決定の必要があるからである。

令和8年度使用 小学校用教科用図書

種目	発行者		教科書名	教科書番号					
	番号	略称		1年	2年	3年	4年	5年	6年
国語	38	光村	こくご一上かざぐるま 一下ともだち	113	213				
			こくご二上たんぼば 二下赤とんぼ	114	214				
			国語三上わかば 三下あおぞら			313	413		
			国語四上かがやき 四下はばたき			314	414		
			国語五銀河 国語六創造					513	613
書写	17	教出	しょうがくしゅしゃーねん小学しゅしゃ二年 小学書写三～六年	107	207	307	407	507	607
社会	2	東書	新編 新しい社会3 新編 新しい社会4			305	405		
			新編 新しい社会5上下					505	605
地図	46	帝国	新編 新しい社会6政治・国際編 新編 新しい社会6歴史編					506	606
			楽しく学ぶ 小学生の地図帳3・4・5・6年						
算数	61	啓林館	わくわく さんすう1 すたあと ぶっく	120					
			わくわく さんすう1	121					
			わくわく 算数 2～4 上下		220	320	420		
			わくわく 算数 5・6		221	321	421	520	620
理科	61	啓林館	わくわく理科 3～6			312	412	512	612
			ときどき わくわく 新編 あたらしいせいかつ上	117					
生活	2	東書	あしたへジャンプ 新編 新しい生活 下	118					
			小学音楽 おんがくのおくりもの1	103	203	303	403	503	603
音楽	17	教出	小学音楽 音楽のおくりもの2～6						
			すがこうざく1・2上 まるごと たのしもう	107					
図画工作	116	日文	すがこうざく1・2下 まるごと たのしもう	108					
			図画工作3・4上 ためす 見つける			307			
			図画工作3・4下 ためす 見つける			308			
			図画工作5・6上 わたしとひびき合う					507	
			図画工作5・6下 わたしとひびき合う					508	
家庭	2	東書	新編 新しい家庭5・6 私がつくるみんなでつくる明日をつくる					503	
			新版 たのしいほけん 3・4年			307			
保健	4	大日本	新版 たのしい保健 5・6年					507	
			NEW HORIZON Elementary English Course 5					509	
外国語英語	2	東書	NEW HORIZON Elementary English Course					510	
			My Picture Dictionary						609
道徳	17	教出	NEW HORIZON Elementary English Course6						
			しょうがくどうとく1 はばたこうあすへ	113	213	313	413	513	613
			小学どうとく2・3 はばたこう明日へ						
			小学道徳4・5・6 はばたこう明日へ						

令和8年度使用 中学校用教科用図書

種 目		発行者		教科書名	教科書番号		
		番号	略称		1 年	2 年	3 年
国 語		38	光 村	国語 1～3	038-72	038-82	038-92
書 写		17	教 出	中学書写	017-72		
社会	地 理	2	東 書	新編 新しい社会 地理	002-72		
	歴 史	2	東 書	新編 新しい社会 歴史	002-72		
	公 民	2	東 書	新編 新しい社会 公民			002-92
地 図		46	帝 国	中学校社会科地図	046-72		
数 学		61	啓林館	未来へひろがる数学 1～3	061-72	061-82	061-92
理 科		17	教 出	自然の探究 中学理科 1～3	017-72	017-82	017-92
音楽	一 般	17	教 出	中学音楽	017-72		
				1 音楽のおくりもの 2・3 上下 音楽のおくりもの			
	器楽合奏	17	教 出	中学器楽 音楽のおくりもの	017-72		
美 術		116	日 文	美術 1 美術との出会い	116-72		
				美術 2・3 上 学びの実感と深まり			
				美術 2・3 下 学びの探求と未来			
保健体育		2	東 書	新編 新しい保健体育	002-72		
技術・家庭	技術分野	2	東 書	新編 新しい技術・家庭 技術分野 未来を創る Technology	002-72		
	家庭分野	2	東 書	新編 新しい技術・家庭 家庭分野 自立と共生を目指して	002-72		
英 語		2	東 書	NEW HORIZON English Course 1 2 3	002-72	002-82	002-92
道 徳		116	日 文	中学道徳 あすを生きる 1～3	116-73	116-83	116-93
				中学道徳 あすを生きる 1～3 道徳ノート	116-74	116-84	116-94

犬山市教育委員会第 27 号議案

犬山城入場登閣料等徴収条例施行規則の一部改正について

犬山城入場登閣料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則を別紙のように定めるものとする。

令和 7 年 9 月 30 日提出

犬山市教育委員会

教育長 滝 誠

(説 明)

この案を提出するのは、犬山城入場登閣料等徴収条例施行規則の一部を改正するため必要があるからである。

犬山城入場登閣料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則

犬山城入場登閣料等徴収条例施行規則（平成 21 年教育委員会規則第 3 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条中「第 8 条」を「第 9 条」に改める。

附 則

この規則は、令和 8 年 3 月 1 日から施行する。

○犬山城入場登閣料等徴収条例施行規則の一部改正のための新旧対照表

新 (改正後)	旧 (改正前)
(趣旨) 第1条 犬山城入場登閣料等徴収条例（昭和45年条例第11号。以下「条例」という。）第9条の規定に基づき、条例第2条に規定する入場登閣料（以下「入場登閣料」という。）及び条例第3条に規定する城郭内使用料（以下「城郭内使用料」という。）（以下「入場登閣料等」という。）の徴収に関し、必要な事項を定めるものとする。	(趣旨) 第1条 犬山城入場登閣料等徴収条例（昭和45年条例第11号。以下「条例」という。）第8条の規定に基づき、条例第2条に規定する入場登閣料（以下「入場登閣料」という。）及び条例第3条に規定する城郭内使用料（以下「城郭内使用料」という。）（以下「入場登閣料等」という。）の徴収に関し、必要な事項を定めるものとする。

犬山市教育委員会第28号議案

犬山城調査整備委員会委員の委嘱について

犬山市附属機関設置条例第3条及び犬山城管理委員会規則第5条の規定により別紙のとおり委嘱するものとする。

令和7年9月30日提出

犬山市教育委員会

教育長 滝 誠

(説明)

この案を提出するのは、犬山城調査整備委員会委員を委嘱する必要があるからである。

犬山城調査整備委員会委員 名簿（案）

今回委嘱を予定する委員

任期：委嘱の日～令和8年3月31日

職 名	氏 名	委員区分	所属等
委 員	山村 亜希	学識経験者	京都大学 人間・環境学研究科 教授

任期中の委員

任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日

職 名	氏 名	委員区分	所属等
委員長	麓 和善	学識経験者	名古屋工業大学 名誉教授
委 員	白水 正	学識経験者	犬山城白帝文庫歴史文化館 館長
委 員	千田 嘉博	学識経験者	名古屋市立大学 高等教育院 教授 奈良大学 特別教授
委 員	鈴木 正貴	学識経験者	愛知県埋蔵文化財センター 主任研究員
委 員	西形 達明	学識経験者	関西大学 名誉教授 協同組合関西地盤環境研究センター 顧問

(1)設置について

- ・犬山市附属機関設置条例に基づき犬山城管理委員会を設置する。
- ・犬山城管理委員会の部会的組織として犬山城調査整備委員会を置く。
- ・犬山城天守及び史跡犬山城跡に関する事項について調査し、又は審議する。
- ・委員は犬山城管理委員会委員を含め15人以内とする。
- ・委嘱期間は委嘱の日から2年とする。
- ・委員会の委員は、犬山城関係者、市議会議員、学識経験者のうちから教育委員会が委嘱する。
- ・犬山城管理委員会規則に基づき、委員会を開催する。
- ・委員会に、委員長及び副委員長を置く。
- ・委員会は委員長が招集する。

(2)委員会の開催について

- ・年3回程度開催
- ・史跡犬山城跡整備に関する審議等